

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
乙訓地域	向日市、長岡京市、大山崎町	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和元年度) A	実績 (割合※1) (令和元年度) B	実績 B /目標A
排出量	事業系 総排出量	10,222.00 t	9,310.00t (-8.9%)	11,000.28t (+7.6%)	118.16%
	1 事業所当たりの排出量	2.03 t	1.85t (-8.9%)	2.23t (+9.9%)	120.54%
	家庭系 総排出量	30,849.00 t	30,851.00t (±0%)	29,692.29t (-3.7%)	96.24%
	1 人当たりの排出量	184.00kg/人	184.00kg/人 (±0%)	168.88kg/人 (-8.2%)	91.78%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		41,071.00t	40,161.00t (-2.2%)	40,692.57t (-0.9%)	101.32%
再生利用量	直接資源化量	47.00 t (0.1%)	48.00 t (0.1%)	45.86t (0.1%)	95.54%
	総資源化量	4,895.00 t (11.2%)	6,787.00 t (15.2%)	4,134.24t (9.7%)	60.91%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	6,742.00MWh	6,742.00MWh	6,795.39MWh	100.79%
減量化量	中間処理による減量化量	32,362.00t (78.8%)	31,607.00 t (78.7%)	31,870.52 t (78.3%)	100.83%
最終処分量	埋立最終処分量	6,424.00t (15.6%)	6,259.00 t (15.6%)	6,502.67 t (16.0%)	103.89%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 総資源化量は、関係市町が把握している集団回収量・拠点回収量を含む。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績 B /目標A
総人口	149,806 人	150,066 人	154,511 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 146,965 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 98.1%	149,065 人 99.3%	153,113 人 99.1%	102.72% 99.80%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 0 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0%	0 人 0%	0 人 0%	0.00% 0.00%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 238 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.2%	40 人 0.03%	75 人 0.05%	187.50% 166.67%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 2,603 人 1.7%	961 人 0.6%	1,323 人 0.9%	137.67% 150.00%
し尿・汚泥の量	合計	2,193.86 キロリットル	1,786.54 キロリットル	82.96%
	汲み取りし尿量	1,194.93 キロリットル	984.17 キロリットル	92.98%
	浄化槽汚泥量	998.93 キロリットル	802.37 キロリットル	73.28%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の検討	関係市町	有料化を除く排出抑制施策を実施し、その成果を十分見極めながら、有料化の導入方式やその成果、メリット、デメリット等について先進事例の研究・検討を行う。	平成26年4月1日～平成31年3月31日	【関係市町】 「廃棄物の減量を図ること」及び「受益者負担の適正化を図ること」の2点を方針に、平成29年12月に「乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を改正し、周知期間を経て平成31年4月1日から施行し、新たな廃棄物処理手数料制度（累進従量制）を導入しました。

						<p>【向日市】</p> <p>平成 30 年度に「家庭系可燃ごみの展開検査」を行った結果、約 30%の不適正なごみが混入していることが判明しました。</p> <p>その結果から中身の見えないごみ袋に一因があるとして、ごみ減量に寄与するためのごみ袋のあり方について、平成 30 年 11 月に向日市廃棄物減量等推進審議会に「ごみ減量を推進するためのごみ袋のあり方について」の諮問を行い、令和元年 7 月に出された答申において、プライバシーに配慮した、手数料を付加しない透明・半透明のごみ袋を導入することの旨が示されました。答申に基づき、本市ではごみ減量を目的とした、手数料を付加しない半透明のごみ袋の使用を求める指定ごみ袋制度の導入を令和 4 年 2 月から実施します。</p>
--	--	--	--	--	--	--

					<p>【長岡京市】</p> <p>長岡京市一般廃棄物処理基本計画の改定（平成 29 年 3 月）にあたり実施した「組成分析調査（もえるごみ）」の結果、指定ごみ袋を使用している自治体に比べて資源化可能なもの（新聞紙、雑誌等の古紙や、その他プラスチック製容器包装等）の混在が多い（資源化可能物の割合が重量比で約 33%）ことが判明しました。</p> <p>その結果から中身の見えないごみ袋に一因があるとして、平成 29 年 8 月に長岡京市廃棄物減量等推進審議会に「ごみ減量を推進するためのごみ袋のあり方について」の諮問を行い、平成 30 年 8 月に出された答申において、プライバシーに配慮した、手数料を付加しない透明・半透明のごみ袋を導入することの旨が示されました。答申に基づき、本市ではごみ減量を目的とした、手数料を付加しない半透明のごみ袋の使用を求める指定ごみ袋制度の導入を令和 3 年 2 月から実施することとなりました。</p>
--	--	--	--	--	---

						<p>【大山崎町】 今後の廃棄物減量のため、家庭・事業所・町にできることを考慮し、分別の徹底により課題の多くを解決できると考え、令和元年8月に大山崎町廃棄物減量等推進審議会に「ごみ減量を推進するためのごみ袋のあり方及びごみの分別の促進について」の諮問を行い、答申に向けて議論を進めています。</p>
12	環境教育、普及啓発	組合	実績の情報発信、啓発活動への支援、施設見学の充実	平成26年4月1日～平成31年3月31日	<p>【組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合広報紙を年4回発行し、各年度の廃棄物処理状況や一般廃棄物処理基本計画の進捗状況等を発信しました。 ・管内小学4年生や一般住民等の施設見学の受入を行いました。 ・3R推進イベントであるリサイクルフェアを開催し、リサイクルプラザの再生工房で製作した自転車・家具の再生品の販売や廃ガラスを利用したサンドブラストの無料体験等を実施し、住民の3R意識向上に努めました。 ・関係市町等が開催する3R推進イベントに出展し、外部啓発活動を行いました。 	

			<p>関係市町</p>	<p>住民参加型イベントの情報提供、若年層への環境教育・環境学習の推進、集団回収・拠点回収の促進、「ごみ減量推進協力店」の認定と利用の促進</p>	<p>平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日</p>	<p>【向日市】 向日市まつりにおいて環境ブースを設け、市民団体と協力をしながら、啓発を行っています。 カン・ビン・ペットボトルを 24 時間回収できる拠点を市内に 4 か所設置し、分別の促進に寄与しています。</p> <p>【長岡京市】 廃棄物減量等推進員を対象に視察研修の実施や、講師を招いてのごみ減量研修を実施することで推進員の分別意識の向上を図りました。また、リサイクルフェア・環境フェアで毎年リユース品販売事業を実施しています。 集団回収に係る拠点回収場所登録制度を平成 29 年度に実施し、ホームページ等において周知と啓発に努めています。また、エコストア指定店として約 80 店の登録がありますが部局間での調整が必要となっております。</p>
--	--	--	-------------	---	---	---

					<p>【大山崎町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報おおやまざき」、町ウェブサイトによるごみ減量に関する啓発（随時）を行っています。 ・環境美化推進員の環境学習として、乙訓環境衛生組合のごみ処理施設見学研修会を実施しています。 ・町民リサイクル制度の推進を継続しています。
13	リサイクル関連法の周知	組合 関係市町	家電リサイクル法をはじめとするリサイクル法に基づく処理の普及啓発	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	<p>【向日市】</p> <p>ごみの出し方・分け方カレンダー（毎年発行）、ホームページを活用し、市民に周知しています。</p> <p>【長岡京市】</p> <p>ごみ減量のしおり、広報紙、ホームページ、アプリ（平成 28 年 7 月）を活用し市民に処理方法を周知しています。</p> <p>【大山崎町】</p> <p>毎年度、全戸配布している「ごみの出し方」で、家電リサイクルの周知をしています。</p>

					<p>【組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合広報紙で小型充電式電池のリサイクルの協力を促す記事を掲載しました。 ・組合ホームページに家電リサイクル法対象品目等についての処理方法を掲載して適正処理に関する啓発を行いました。
		組合 関係市町	小型家電製品の回収方法等の 検討	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	<p>【向日市】 平成 28 年 4 月からリネットジャパン(株)と小型家電回収の連携と協力に関する協定書を締結しリサイクルの推進に努めています。</p> <p>【長岡京市】 平成 27 年 7 月からリネットジャパン(株)と小型家電回収の連携と協力に関する協定書を締結しリサイクルの推進に努めています。</p> <p>【大山崎町】 平成 28 年 7 月からリネットジャパン(株)と小型家電回収の連携と協力に関する協定書を締結しリサイクルの推進に努めています。</p>

					<p>【組合】 一般廃棄物処理基本計画において、小型家電リサイクル法認定事業者と関係市町が連携した回収方法について記載しました。</p>
14	分別精度の向上	関係市町	分別指導を徹底し、資源回収の向上に努める。	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	<p>【向日市】 ごみの出し方・分け方カレンダー、ホームページ、チラシを活用し市民に周知しています。 また、分別ステーションに指導員を配備し、分別の徹底を促進しています。</p> <p>【長岡京市】 ごみ減量のしおり、広報紙、ホームページ、アプリ（平成 28 年 7 月）を活用し市民にごみの正しい捨て方を周知しています。 また、自治会や自治会内のリサイクル事業団体と分別収集整理指導業務委託の契約を締結し分別収集の適正排出を図るため分別指導を実施しています。</p> <p>【大山崎町】 資源ごみ分別ステーションに分別指導員を配置し、適正排出指導の継続的な取り組みを実施しています。</p>

処理施設の整備に関するもの	1	ごみ処理施設基幹改良事業	組合	延命化のための基幹的設備の改良工事	平成26年4月1日～平成28年3月31日	【組合】 平成26年度から平成29年度にかけて実施した「ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事」のうち、平成26年度から平成27年度にかけて環境省の交付金事業である「循環型社会形成推進交付金」を活用し、廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業を行い、施設の機能回復及び二酸化炭素削減率目標を達成しました。
		ごみ処理施設先進的設備導入事業	組合	二酸化炭素排出抑制のための先進的設備の導入工事	平成28年4月1日～平成30年3月31日	【組合】 平成26年度から平成29年度にかけて実施した「ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事」のうち、平成28年度から平成29年度にかけて環境省の交付金事業である「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」を活用して先進的設備導入推進事業を行い、施設の機能回復及び二酸化炭素削減率目標を達成しました。
	2	合併浄化槽整備	長岡京市	公共下水道計画区域外地域に、合併浄化槽の普及を図る。	平成28年4月1日～平成31年3月31日	【長岡京市】 普及の啓発を行っていますが、合併浄化槽へ変換しようとする場合、既存の住宅を建て直さなければならない等、普及が難しくなっています。

その他	51	排出マナーの指導	関係市町	排出マナーの悪いステーションについては、当該ステーションを使用している住民に対し、啓発や指導の徹底を図る。	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	<p>【向日市】 分別収集ステーションに防犯カメラや看板等を設置し、注意喚起を行っています。</p> <p>【長岡京市】 マナー違反等においてはステーションへの看板等の設置や、違反者が特定された場合は当人に改善通知文書を送付する措置を行っています。</p> <p>【大山崎町】 ・適正に排出されていない廃棄物については、注意喚起の張り紙によって、排出者に改善を求めています。 ・資源ごみ分別ステーションに分別指導員を配置し、適正排出指導の継続的な取り組みを実施しています。</p>
	52	資源の利用促進	組合 関係市町	リサイクルプラザの再生工房活用の促進を図る。	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	<p>【向日市】 広報紙による啓発を実施しています。</p> <p>【長岡京市】 広報紙による啓発を実施しています。</p>

					<p>【大山崎町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルフェアへの参画を行っています。 ・町民リサイクル制度の推進を継続しています。 <p>【組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合の 3R 推進イベントであるリサイクルフェアで、再生工房で製作した再生品の展示販売や、サンドブラストの無料体験を実施しました。 ・関係市町等が開催する 3R 推進イベントに出展し、サンドブラスト無料体験を実施しました。 ・組合広報紙及び組合ホームページにおいて、再生工房で開催している各教室の案内を行うとともに、管内小学 4 年生の施設見学の受入を行い、リサイクルの仕組みと再生工房でのリサイクルについて啓発を行いました。
53	最終処分の将来計画	組合	最終処分量の削減に努めるとともに、平成 40 年以降の広域での最終処分場整備を含めた用地確保について検討していく。	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	<p>【組合】</p> <p>平成 26 年度に勝竜寺埋立地の現況調査を行い、大阪湾フェニックス処分場の延命利用とあわせて、最終処分計画の見直しを行いました。</p>
54	災害時の廃棄物処理体制の整備	関係市町	処理体制を維持する。	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	<p>【向日市】</p> <p>災害廃棄物処理計画を策定するため調査・検討を実施しています。</p>

					<p>【長岡京市】 災害廃棄物処理計画を策定するため調査・検討を実施しています。</p> <p>【大山崎町】 災害廃棄物処理計画の策定に向けて、調査・研究を重ねています。</p>
55	不法投棄対策	関係市町	パトロール、相談業務、ボランティア支援を強化する。	平成26年4月1日～平成31年3月31日	<p>【向日市】 市内分別収集ステーションに順次、防犯カメラを設置し、啓発を行っています。</p> <p>【長岡京市】 不法投棄等対策本部において年間4回パトロールを実施するとともに、担当課においても毎日2回不法投棄パトロールを実施しています。</p> <p>【大山崎町】 不法投棄の重点確認箇所を中心として、定期的に、不法投棄のパトロールの実施を継続しています。</p>

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量（実績）

乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事で実施した二酸化炭素排出量・削減率検証結果

- ・第1回目検証

改良工事前（平成25年2月1日～28日 2号炉+3号炉）、年間二酸化炭素排出量 516.03 t-CO₂/年
改良工事完了後（平成29年11月27日 1号炉+3号炉）、年間二酸化炭素排出量 -1,006.68 t-CO₂/年
二酸化炭素削減率 25.20%（目標3%）

- ・第2回目検証

改良工事前（平成25年2月1日～28日 2号炉+3号炉）、年間二酸化炭素排出量 516.03 t-CO₂/年
改良工事完了後（平成30年1月18日 2号炉+3号炉）、年間二酸化炭素排出量 -1,320.42 t-CO₂/年
二酸化炭素削減率 30.39%（目標3%）

結果の詳細は、別紙「効果検証のためのCO₂発生量と削減量の計算」のとおりです。

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

4 目標の達成状況に関する評価

地域計画の基本的な方向は、家庭系一般廃棄物については分別収集の徹底や資源ごみリサイクル継続によるごみの減量化、事業系一般廃棄物については排出抑制等の指導の徹底を図ることとしています。3Rを推進するために廃棄物処理手数料制度の見直しやイベント等を通じた環境教育等の啓発活動のほか、廃棄物処理事業の継続及び温室効果ガスの排出抑制を図る等ごみ処理施設の延命化を行い、様々な施策に取り組みました。

本計画に掲げた指標ごとの目標達成状況の評価については、以下のとおりです。

(1) ごみ処理

ア 排出量

【事業系総排出量及び家庭系総排出量】

事業系総排出量、1事業所当たりの排出量及び総排出量は、令和元年度目標値を上回り、目標未達成となりました。

要因としては、事業系一般廃棄物について景気回復により経済活動が活発になったことのほか、直接搬入ごみが増加傾向にあることが考えられます。

今後においては、関係市町が多量排出事業者より徴収している一般廃棄物減量化計画書に係る取組みの徹底及び減量施策への積極的な協力を継続して多量排出事業者に要請するとともに、3R促進施策を継続して事業系総排出量の減量に努めます。

【家庭系総排出量】

令和元年度実績は、総排出量及び1人当たりの排出量で令和元年度目標を達成しました。

イ 再生利用量

再生利用量は、直接資源化量及び総資源化量において令和元年度目標値を下回り、目標未達成となりました。

再生利用量のうち直接資源化量については、廃乾電池・廃蛍光灯の排出量の合計であり、小型充電式電池・LED照明機器等が普及して耐用年数が長期化したことにより減量し目標を達成できなかったことが要因として考えられます。

総資源化量の目標未達成要因としては、製品や容器の材質がカン・ビンからペットボトル・紙パック等の軽量の材質へ移行したことによる減量が考えられ、また集団回収量では回収業者との連携不足により実態量が把握できなかったこと等が要因と考えられます。

今後においては、3Rの推進や資源物の分別を徹底して積極的な再資源化に取り組むほか、集団回収量を増加させるため関係市町ごとに以下のとおり対策に取り組みます。

【向日市】

本市では拠点回収を実施しておらず集団回収量も把握していないため、今後市役所本庁舎において古紙の拠点回収を実施します。

【長岡京市】

近年における電子媒体の普及によりペーパーレス化が進んだことによる回収量の減となったと考えられます。

引き続き、ごみ減量とリサイクルの必要性を啓発し、集団回収実施団体の紹介や拠点回収場所の情報を提供していきます。

【大山崎町】

子ども会（自治会）が主体となって集団回収を実施されているため、子ども会に回収量の照会を行い、回答があった実績のみ集計しています。集団回収促進のため、「ごみの出し方」への掲載、可燃ごみ排出時に集団回収へのリサイクル案内等、啓発活動を継続していきます。

ウ 熱回収量

ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事において、集じん装置のろ布をハイブリッドバグフィルタに更新することで集じん装置入口ガス温度を従来の150℃から200℃程度に上げ、白煙防止用空気の削減と発電用蒸気の増加を図ったことにより、令和元年度実績が令和元年度目標値を0.79%上回っており目標を達成しました。

エ 減量化量

令和元年度実績は、令和元年度目標値を0.83%上回っており、目標を達成しました。

オ 最終処分量

令和元年度実績は、令和元年度目標に比べて3.89%多く、目標未達成となりました。これは、排出量が増加したことに伴い焼却対象量や直接埋立量が増加したことが考えられます。今後においては、家庭系及び事業系一般廃棄物において3R促進施策を継続し、排出量減量につながるよう努めます。

(2) 生活排水処理

【処理形態別人口】

ア 公共下水道

令和元年度実績は、汚水衛生処理人口が令和元年度目標値を2.72%上回ったものの、総人口に対する割合が令和元年度目標値を0.2%下回っており、目標未達成となりました。下水道接続の啓発を行いました。接続をしていただけなかったため下水道接続整備の指導及び啓発を引き続き行います。

イ 集落排水施設等

令和元年度実績は、令和元年度目標値と同一となり、目標を達成しました。

ウ 合併処理浄化槽等

令和元年度実績は、汚水衛生処理人口が令和元年度目標値を87.5%上回り、総人口に対する割合が令和元年度目標値を66.7%上回っており、目標未達成となりました。下水道接続の啓発を行いました。接続をしていただけなかったため下水道接続整備の指導及び啓発を引き続き行います。

エ 未処理人口

令和元年度実績は、汚水衛生未処理人口が令和元年度目標値を37.7%上回り、総人口に対する割合が令和元年度目標値を50%上回っており、目標未達成となりました。下水道接続の啓発を行いました。接続をしていただけなかったため下水道接続整備の指導及び啓発を引き続き行います。

【し尿・汚泥の量】

ア 汲み取りし尿量

令和元年度実績は、令和元年度目標値を7%下回り、目標を達成しました。

イ 浄化槽汚泥量

令和元年度実績は、令和元年度目標値を 26.7%下回り、目標を達成しました。

(都道府県知事の所見)

- 二酸化炭素削減効果については、第1回目、第2回目ともに二酸化炭素排出量を大幅に削減できており評価できる。
- 排出量については、家庭系の排出量が大きく減少したものの、事業系の排出量が削減できていないため、総排出量の目標を達成できなかった。
- 再生利用量及び最終処分量については、目標達成に至らなかったが、その要因が十分に検討されており評価できる。
- 熱回収量については、集じん装置のろ布をハイブリッドバグフィルタに更新することで、目標以上に熱回収量が増加していることが評価できる。
- 生活排水処理の未処理人口については目標人口には届いていないものの、浄化槽の整備によってその数値は大幅に減少しており評価できる。
- 以上のことから、当該計画に基づく各施策の実施・継続により、ごみの発生抑制及び生活環境の改善に寄与しており、目標は概ね達成できていると評価できる。
引き続き、施策の推進を図られたい。